

新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況

令和 2 年 3 月 1 1 日
 京都府新型コロナウイルス
 感染症 対策 本部

1 府内における患者発生状況

	住所	感染者	確認	現状	濃厚接触者
1例目	京都市	20代女性	1月30日	2月11日退院	なし
2例目	京都市	20代男性	2月 5日	2月 8日退院	1名:検査陰性
3例目	京都市	50代女性	3月 3日	入院中	健康観察中
4例目	京都市	50代女性	3月 4日	3月 9日退院	健康観察中
5例目	京都市	50代男性	3月 4日	入院中	妻、子。その他7名健康観察中
6例目	長岡京市	30代男性	3月 5日	入院中	母、友人2名。(陰性)
7例目	長岡京市	60代女性	3月 6日	入院中	なし(本人は6例目の母)
8例目	綾部市	40代女性	3月 7日	入院中	家族3名、職場同僚等193名
9例目	綾部市	60代男性	3月 9日	入院中	調査中(本人は8例目の父)
10例目	綾部市	60代女性	3月 9日	入院中	調査中(本人は8例目の母)
11例目	福知山市	20代女性	3月 9日	入院中	家族3人(本人は8例目の同僚)
12例目	京都市	30代女性	3月 9日	入院中	職員及び入所児童他 健康観察中
13例目	福知山市	70代女性	3月10日	入院中	調査中

2 京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議等開催状況

期 日	国等の動向等	京都府対応
1月22日(水)		16:30 部局長連絡会議(副知事)
1月28日(火)	指定感染症指定(閣議決定)	16:00 部局長会議(知事)
1月30日(木)	国対策本部設置(閣議決定)	13:00 対策本部設置
	府内感染者確認(1例目)	22:00 第1回対策本部会議(知事)
1月31日(金)	WHO緊急事態宣言	17:15 府市合同記者会見(知事)
2月 1日(土)	指定感染症前倒し施行	
2月 5日(水)	府内感染者確認(2例目)	
2月12日(水)		14:00 第2回対策本部会議(知事)
2月21日(金)		17:00 第3回対策本部会議(知事)
2月25日(火)	対策基本方針	
2月26日(水)	大規模イベント中止・延期要請	
2月27日(木)	小中学校高校休校要請	17:00 第4回対策本部会議(知事)
3月 3日(火)		17:00 第5回対策本部会議(知事)
3月 5日(木)		16:30 第6回対策本部会議(知事)

3 京都府の主な取組

(1) 検査及び診療体制の強化

- 京都府保健環境研究所と京都市衛生環境研究所との協力による検査体制の整備(1月31日)
- 医師会等の医療関係団体との連絡会議による情報共有、適切な対応の周知(1月30日、2月4日、14日、26日、27日、3月2日)
- 帰国者・接触者外来を設置し、帰国者・接触者相談センター(保健所等)を通じた受診調整を実施(2月6日、2月18日より24時間対応に拡充)
- 帰国者接触者外来数は23医療機関(3月3日)から26医療機関(3月9日)へ拡大、引き続き拡大に向け調整中
- 1日2~3回PCR検査を土日祝日含めて実施
- 保健所によるクルーズ船下船者(陰性確認)の健康フォローアップ(府市合わせて20名)

- 医療機関に対し、新型コロナウイルス感染症への対応、感染防止拡大のための留意点等を通知(1月8日、16日、24日、2月4日、14日、19日、26日、3月9日)
- PCR検査が保険適用になることに伴い、実施体制について医療関係団体と協議(3月5日)
- 民間施設におけるPCR検査の実施について3月10日から帰国者・接触者外来の医師の判断で検査依頼が可能
- 府内病院職員が感染し、外来や救急を一時停止したことへの対応として、府内医療機関に対し、救急等医療提供体制の確保を依頼(3月9日)

(検査実施状況)

(3月9日21時現在)

検査機関	京都府・京都市	国立感染症研究所
検査人数	331 人	1 人
陽性	11 人	1 人
陰性	320 人	0 人

(上記11人には13例目3月10日以降を除く)

(2) 府民への情報提供

- 府ホームページで注意喚起メッセージ掲載(1月24日～)、2月6日から専用ページを立ち上げ、手洗い励行等の感染防止対策、専用相談窓口、事業者向けの融資制度等を周知。英語及び中国語でも、電話相談窓口情報等、関連情報を掲載
- 国際センター、大学コンソーシアム京都を通じて留学生等外国人住民へ周知し、府内市町村とも情報共有
- ツイッター(1月24日～)、ラジオ(2月1日～)、府民だより(3月号)等による情報発信
- テレビやラジオで新型コロナウイルス感染症の特集を実施(3月3日、3月10日)
- 府庁及び各保健所に専用相談窓口(帰国者・接触者相談センター)を設置(1月29日、2月18日～府庁を24時間対応に拡充)
- 京都府内に居住・滞在する外国人のうち、日本語を介してのコミュニケーションが困難な外国人に対して、円滑に電話相談を行うため、多言語での同時通訳を開始(3月10日)

(専用相談窓口相談件数)

(3月9日現在)

	府庁	保健所	備考
1月29日～2月17日	896件	485件	日平均 69件
2月18日～3月9日	3,079件	1,697件	日平均 227件
合計	3,975件	2,182件	
	6,157件		

(3) 中小企業等への支援

- 京都市と連携して、新型コロナウイルス感染症により売上高が減少する等の影響を受けた中小企業者等を支援するため、「新型コロナウイルス対応緊急資金」融資制度を創設。(2月6日)
(申込状況)3月4日時点
申込 58件
- セーフティネット保証4号(自然災害等)の適用地域として全都道府県が指定(3月2日)されたことを受けて、京都市と連携し、既存融資に加え、別枠保証による融資限度額を拡大。
※指定期間は2月18日から6月1日まで
併せて、2月6日から開始している「新型コロナウイルス対応緊急資金」についても資金用途を運転資金に加え、設備資金にも使えるように拡大。(3月2日)
- セーフティネット保証5号(不況業種関係)の指定業種として、新たに旅館・ホテル、レストラン等の40業種を追加指定(3月6日告示)する旨、中小企業庁HPにて公表(3月3日)。追加指定を受け、告示日から融資申込が可能となるよう関係機関と調整中。
※指定期間は3月6日から3月31日まで(4月1日以降も指定業種の見直しをしつつ継続)
- 「京都経済対策トップ会議」を開催し、経済界から意見等を聴取(3月6日)

(4) 京都舞鶴港の状況

- 港湾関係事業者に対し、国家安全保障会議決定又は閣議了解により日本へ上陸の申請日前14日以内に以下地域に滞在歴がある外国人等について、原則、本邦に上陸することができないこと、並びに中国又は韓国からの旅客運送の停止、中国及び韓国からの入国者に対し、検疫所長の指定する場所で14日間待機し国内において公共交通機関を使用しないことを要請する旨情報提供。
 - ・中国 湖北省(2月1日～)、浙江省(2月13日～)
 - ・韓国 大邱広域市及び慶尚北道清道郡(2月27日～)、慶尚北道慶山市、安東市、永川市、漆谷郡、義城郡、星州郡、軍威郡(3月7日～)
 - ・イラン コム州、テヘラン州、ギーラーン州(3月7日～)
- 新型コロナウイルス感染症の発生状況と感染防止対策に係る情報共有、関係機関の連携を図るため舞鶴港健康危機管理連絡会議を開催(大阪検疫所主催 2月10日)
- 京都舞鶴港へ入港予定のクルーズ船キャンセル情報
 - ・コスタ・ベネチア(4月3日予定) ・クイーン・エリザベス(5月10日予定)
 - ・サファイア・プリンセス(6月14日予定)

(5) 府主催イベント等の中止等

- 府が主催または共催する大規模なスポーツや文化イベントのうち、ARTISTS' FAIR KYOTO2020、全国車いす駅伝、京都・和食の祭典、京都・東山花灯路等、8件の中止を決定(中止を決定した主なイベント)

イベント名	開催日	場所	来場者
ARTISTS' FAIR KYOTO2020	2/29～3/1	京都文化博物館等	5千人
京都のええもん市	3/3	ANAクラウンプラザホテル	6百人
京都・東山花灯路	3/6～3/15	東山地域	90万人
第31回全国車いす駅伝競走大会	3/7～3/8	国際会館～西京極運動公園	5千人
ポケットマルシェけいはんな記念公園	3/7～3/8	けいはんな記念公園	1万人
京都・和食の祭典	3/7	西本願寺	1万人
京都府庁こだわりマルシェ	3/8	京都府庁旧本館	1千人
観桜祭	3/24～4/5	京都府庁旧本館	1万人

- その他の府主催等のイベントについても、府民の皆様に参加いただくこととしていた約120件を中止とし、その他も開催の必要性を改めて検討中

(6) 小中学校、高校等の臨時休業

(公立学校)

- 3月3日(火)から3月13日(金)まで、府立中学校、府立高等学校、府立特別支援学校(74校)について臨時休業(2月28日)
- 卒業式や高校入試については、感染防止対策を執った上で実施
- 府内市町(組合)立学校についても、府教育委員会から市町(組合)教育委員会に対し、国の通知を踏まえ、府立学校の対応も参考に速やかに実施するよう依頼(2月28日)し、伊根町を除き、京都市が3月5日から臨時休業、その他の市町村は3月2日午後又は3月3日から臨時休業を実施(終期は、12日又は13日までが12市町、23日又は24日までが11市町、登校の指示があるまでが1市) ※伊根町については、通常授業

(私立学校)

- 府内の各私立小学校、中学校、高等学校及び専修学校(高等課程)に対しては、文部科学省からの要請を通知(2月28日)し、期間等はそれぞれであるが、全82校(小学校10、中学校24、高等学校42、専修学校(高等課程)6)で、臨時休業を実施
- 私立幼稚園については、教育機関であるとともに、保育機能を有していることもあり要請の対象外となっており、保護者のニーズ等、各園の事情に応じた対応を要請

(保育園等)

- 保育所、認定こども園、放課後児童クラブ等の施設や事業所については、感染の予防に留意した上で、開所いただくよう市町村に依頼(2月28日)

(7) 府職員の柔軟な勤務体制

- 「公共交通機関を利用して出勤する職員」を対象に時差出勤を開始(2月25日から適用)
時差出勤の対象職員を「子の世話をを行う職員」にも拡大(3月5日)

(出勤状況)

(2月25日から3月6日までの累計)

出勤形態	実施者数(合計1,342人)	備考
8時00分出勤(30分前倒)	691人	対象者 (公共交通機関利用通勤者又は 子の世話をを行う職員)
9時00分出勤(30分後倒)	334人	
9時30分出勤(1時間後倒)	317人	

- 本人又は家族が感染した場合及び学校の臨時休業に伴い出勤することが困難な場合に特別休暇を承認(3月1日から適用、国家公務員も同様)

(8) 国への要望等

○全国知事会

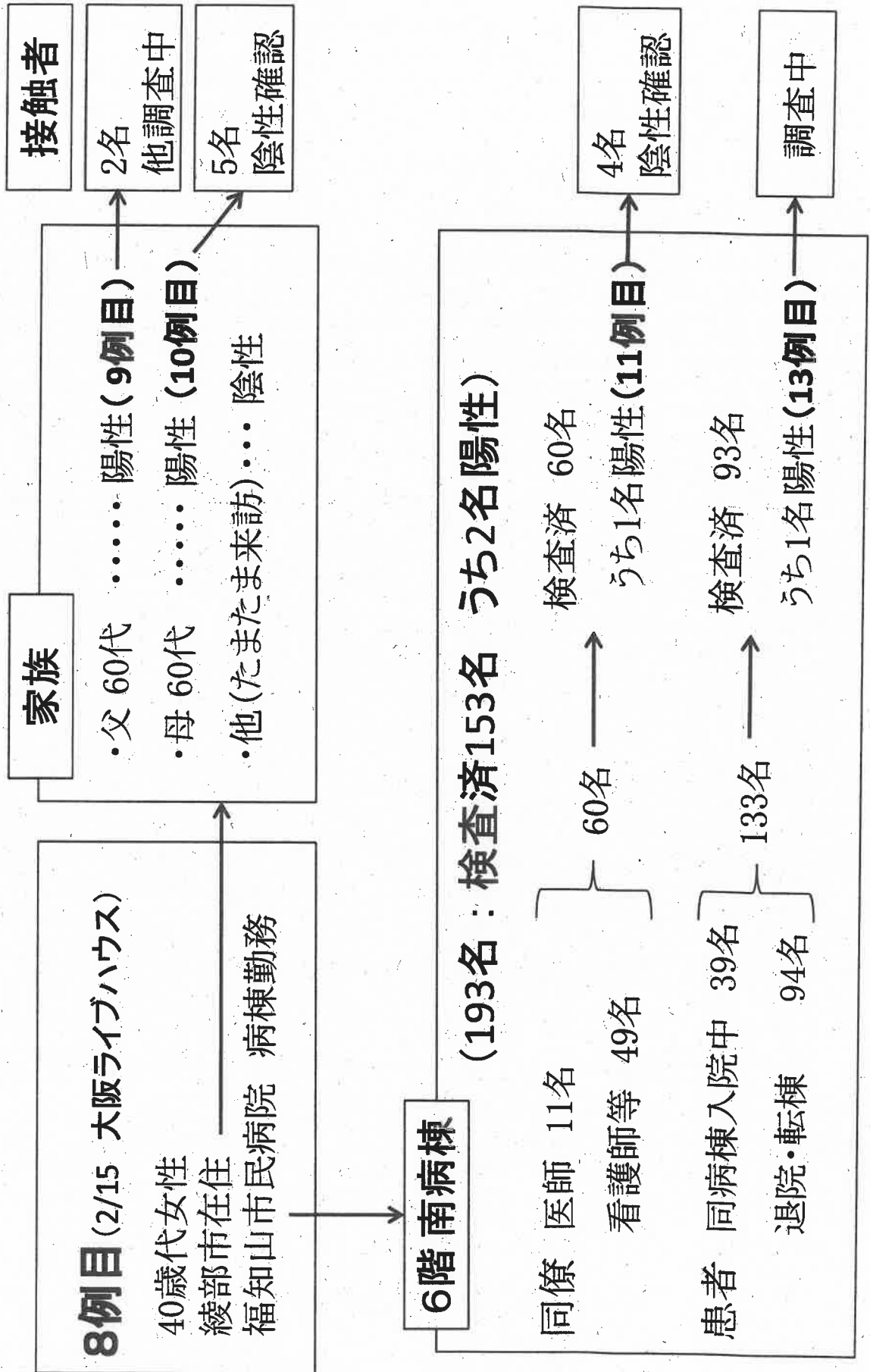
- ・新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言 (2月5日)
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の抑制に向けた緊急提言 (2月21日)
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の抑制に向けた緊急声明 (2月25日)
- ・新型コロナウイルス感染症対策のための学校の一斉臨時休業等に関する地域経済対策の実施に向けた緊急提言 (3月5日)
- ・新型コロナウイルス感染症対策の医療体制等に関する緊急提言 (3月5日)
- ・新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休業等に関する教育及び放課後児童クラブ等に係る緊急提言 (3月5日)
- ・新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に関する緊急提言 (3月6日)

○京都府、京都市、経済団体

- ・新型コロナウイルス感染症の京都経済への悪影響を最小限に食い止めるための緊急要望(3月9日)

8例目患者からの感染の状況について

令和2年3月11日10時現在



新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策 - 第2弾 - (ポイント)

令和2年3月10日
新型コロナウイルス感染症対策本部

- 国内の感染拡大を防止するとともに、現下の諸課題に適切に対処するため、政府として万全の対応を行う(財政措置約0.4兆円、金融措置総額1.6兆円)。
- 今後とも、感染の状況とともに、地域経済及び世界経済の動向を十分注視し、必要な対策は躊躇なく講じていく。

(1) 感染拡大防止策と医療提供体制の整備

- ◆ **感染拡大防止策**
 - ◆ クラスタ対策の専門家を地方公共団体へ派遣
 - ◆ 介護施設、障害者施設、保育所等における消毒液購入等の補助
 - ◆ 露給画面からの総合的なマスク対策
 - ◆ ネット等での高額転売目的のマスク購入を防ぐため、マスクの転売行為を禁止
 - ◆ 布製マスク2,000万枚を国で一括購入し、介護施設等に緊急配布
 - ◆ 医療機関向けマスク1,500万枚を国で一括購入し、必要な医療機関に優先配布
 - ◆ マスクメーカーに対する更なる増産支援
 - ◆ PCR検査体制の強化
 - ◆ PCR検査設備の民間等への導入を支援し、検査能力を更に拡大(1日最大7,000件程度)
 - ◆ PCR検査を保険適用(公費補助)により引き続き自己負担なし)
 - ◆ 医療提供体制の整備と治療薬等の開発加速
 - ◆ 緊急時に5,000超の病床確保と人工呼吸器等の設備整備支援
 - ◆ AMED等の活用による治療薬等の開発加速
 - ◆ 症状がある方への対応
 - ◆ 傷病手当金の円滑な支給に向けた取扱いの明確化、周知徹底
 - ◆ 情報発信の充実
 - ◆ 政府広報等の活用等による、わかりやすく積極的な広報(典型的な臨床情報等)
 - ◆ 在留外国人、外国人旅行者に対する多言語での適切迅速な情報提供

(2) 学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応

- ◆ **保護者の休暇取得支援等**
 - ◆ 正規・非正規を問わない新たな助成金制度の創設(10/10、日額上限8,330円)
 - ◆ 委託を受けて個人で仕事をすすめる方も支援(一定の要件を満たす方:日額4,100円)
- ◆ **個人向け緊急小口資金等の特例**
 - ◆ 緊急小口資金等の特例の創設(緊急小口10万円→20万円、無利子、償還免除等)
 - ◆ 放課後児童クラブ等の体制強化等
 - ◆ 午前中から放課後児童クラブ等を開所する場合等の追加経費を国費(10/10)支援
 - ◆ ファミリー・サポート・センター事業の利用料減免分を国費(10/10)支援
 - ◆ 企業主導型ベビーシッター利用者支援事業の3月の割引券上限引上げ(月24枚→120枚)
 - ◆ 学校給食休止への対応
 - ◆ 臨時休業期間中の学校給食費の保護者への返還要請、国による費用負担支援
 - ◆ 給食調理業者、食品納入業者、酪農家等へのきめ細かい各種支援
- ◆ **テレワーク等の推進**

(3) 事業活動の縮小や雇用への対応

- ◆ **雇用調整助成金の特例措置の拡大**
 - ◆ 特例措置の対象を全事業主に拡大、対象の明確化(一斉休業等)、1月遡及適用
 - ◆ 特別な地域における助成率の上乗せ(中小2/3→4/5、大企業1/2→2/3)等
- ◆ **強力な資金繰り対策** ※緊急対応策関連の金融措置:総額1.6兆円規模
 - ◆ 「新型コロナウイルス感染症特別貸付制度」を創設(5,000億円規模)し、金利引下げ、さらに中小・小規模事業者等に実質的に無利子・無担保の資金繰り支援
 - ◆ 信用保証協会によるセーフティネット14号(100%)・5号(80%)、危機関連保証(100%)
 - ◆ 日本政策投資銀行(DBJ)及び商工中金による危機対応業務等を実施し、資金繰りや国内サブプライチエーン再編支援(2,040億円)
 - ◆ 民間金融機関における新規融資の積極的実施、既往債務の条件変更等を要請
- ◆ **サブプライチエーン毀損への対応**
 - ◆ 国際協力銀行(JBIC)の「成長投資アソシイテ」等の活用(最大5,000億円規模)
 - ◆ DBJによる国内サブプライチエーン再編支援(再掲)
- ◆ **観光業への対応**
 - ◆ 魅力的な観光コンテンツ造成、多言語表示等、観光地の誘客先の多角化等支援
 - ◆ 事態終息後の官民一体となったキャンペーン等の検討
- ◆ **生活困窮者自立支援制度の利用促進等による包括的支援の強化**

(4) 事態の変化に即応した緊急措置等

- ◆ **新たな法整備(令和2年3月10日閣議決定)**
 - ◆ 新型コロナウイルス感染症に新型インフルエンザ等対策特別措置法を適用
- ◆ **水際対策における迅速かつ機動的な対応**
 - ◆ 上陸拒否・査証制限措置、検疫強化、感染症危険情報発出等の迅速かつ機動的な対応
- ◆ **行政手続、公共調達等に係る臨時措置等**
 - ◆ 確定申告期限の延長(令和2年4月16日まで)、運転免許の更新の臨時措置等
 - ◆ 公共工事等の柔軟対応(工期の延長等)や繰越の弾力的対応
- ◆ **国際連携の強化**
 - ◆ WHO等による緊急支援への貢献
- ◆ **地方公共団体における取組への財政支援**

資料 2

新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策 —第2弾—

令和2年3月10日
新型コロナウイルス感染症対策本部

1. 基本方針

新型コロナウイルス感染症については、令和2年2月13日に、第1弾として、「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」を決定し、帰国者等への支援、水際対策、国内感染対策などを中心に、予備費103億円を含む総額153億円の対応策を実行している。また、同25日には「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」（以下「基本方針」という。）を決定し、今後の状況の進展を見据えて講じていくべき対策等を取りまとめた。

現在、新型コロナウイルス感染症は世界全体に広がりつつあり、日本国内においても、一部の国に見られるような大規模な感染の拡大傾向にはないものの、連日、感染者が確認される状況にあり、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議（以下「専門家会議」という。）の見解を踏まえれば、国内での健康被害を最小限に抑える上で、極めて重要な時期にある。まずは、国内における感染拡大を防止するため、政府として万全の対応を行い、患者増加のスピードを可能な限り抑制し、流行の早期終息を目指す。

子どもたちの健康と安全を第一に考え、政府として、全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等について、臨時休業の要請を行ったところであるが、これに伴って生じる諸課題に対しては、本対応策に基づき責任を持って対応する。

また、今回の新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響に対しては、事業規模26兆円の「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」を着実に実行するとともに、雇用の維持と事業の継続を当面最優先に、全力を挙げて取り組む。このため、今回の感染拡大によって経済的な影響を受けた事業者や、政府の要請を受けてイベントや営業等を中止した事業者について、強力な資金繰り支援をはじめ、地域経済に与える影響にも配慮し、年度末の状況等を踏まえつつ、必要な対策を講ずる。

こうした方針の下、緊急対応策第1弾（153億円）に加え、今年度予算の着実な執行と予備費2,715億円（一般会計2,295億円、特別会計420億円）の活用により、緊急対応策第2弾として4,308億円の財政措置を講ずる。あわせて、資金繰り対策等に万全を期すため、日本政策金融公庫等に総額1.6兆円規模の金融措置を講ずる。

今後とも、感染の状況とともに、地域経済及び世界経済の動向を十分に注視し、必要な対策を躊躇なく講じていく。

2. 緊急対応策

(1) 感染拡大防止策と医療提供体制の整備

○ 感染拡大防止策

感染流行の早期終息に向けては、基本方針に示すとおり、クラスター（集団）が次のクラスターを生み出すことを防ぐことが極めて重要であり、感染拡大防止により、患者の増加スピードを可能な限り抑制する。現状においては、専門家会議の見解を踏まえれば、感染拡大のスピードを抑制することは可能であり、国内の感染拡大防止のために、クラスター対策の専門家の地方公共団体への派遣をはじめ、あらゆる手段を尽くす。

こうした考え方の下、大規模感染のリスクを回避するため、令和2年2月26日に、多数の方が集まるような全国的なスポーツ、文化イベント等については、中止等を要請したところである。

また、子どもたちへの感染事例も発生し、各地域において感染拡大を防止する努力がなされている中、子どもたちの健康・安全を第一に考え、教職員も含め日常的に長時間集まることによる感染リスクにあらかじめ備え、学校から新たにクラスターが発生する事態を避けるため、全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等について、春休みまでの臨時休業を要請した。

さらに、乳幼児や、重症化リスクが高いと考えられる高齢者、障害者についても、十分な感染拡大防止策を講ずる必要がある。介護施設や障害者施設、保育所等における消毒液購入や、施設の消毒等の感染拡大防止に必要な費用を補助（補助率：介護施設2/3等）する。

このほか、全国の鉄軌道事業者、自動車運送事業者、航空事業者や海事関係事業者等に対し、従業員の感染症対策の徹底、一般向け感染症対策の周知、駅やターミナルにおける消毒液の設置、テレワークや時差出勤の呼びかけ等を要請する。また、宿泊施設や飲食店等において、ビュッフェスタイルの食事を安全に行うための考え方を提示する。

○ 需給両面からの総合的なマスク対策

マスクについては、緊急対応策第1弾により、国内企業への設備投資支援を行ったところであるが、令和2年3月3日には、感染拡大防止策が特に必要と考えられる都道府県のうち、感染者の広がりが見られる市町村の住民に対して、国がマスクを一括して購入し、各世帯に緊急に直接配布する取組を開始したところである。現下の品薄状態を踏まえ、